

# データ提出加算届出のための 確認すべきポイント

## ～届出に向けた準備はできていますか?～

2018年度診療報酬改定を受けてデータ提出の対象病院の要件化が拡充しました。許可病床数等に応じた経過措置(※)が設けられましたが、今年度中に届出受理されるためには本年11月までに参加の意志表明が必要です。

万が一届出が間に合わなければ最短でも来年10月まで現行の入院基本料は算定できず、入院医療費の収入に大きく影響が出ることとなります。

データ提出加算を届け出るためには診療録管理体制の整備など様々な準備が必要です。本研修会では、弊社が手掛けたデータ提出加算算定までの支援を通じてポイントとなる事柄と具体的な準備などを中心にお話しいたします。

これから届出を検討されている医療機関様はぜひご参加ください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※2020年3月31日までの対象は、「平成30年度診療報酬改定以前の10対1」「回復期リハビリテーション病棟1～4」の50床未満又は、保有する病棟が1のみの場合、許可病床数が200床以上で「回復期リハビリテーション病棟入院料5,6」「療養病棟入院基本料」の算定を有する場合となります。

2019年 **10** 月 **11** 日 **金** 14:00～17:00  
(開場13:30)

会場：(株)メディウェル内会議室 (興銀ビル9F)  
(札幌市中央区北1条西5丁目2番地)

### ■参加費

1名：5,000円 ※事前にお振込みをお願い致します。

### ■申込方法

裏面のFAX申込書にてお申込み下さい。

受付の期日は **10月3日(木)まで**となります。

※申込書を確認後、受付番号、参加費の振込先、注意事項等が記載された受付票(受講証)をFAXいたします。

※**受付票(受講証)**が到着してから**1週間以内**に参加費をお振込みください。参加費のご入金確認をもって参加受付完了とさせていただきます。

※申込状況により、1施設あたりの参加者数を限定させていただく場合がございますので予めご了承ください。

※お振込み後のキャンセルにつきましてはご返金いたしかねますので、予めご了承ください。

### ■プログラム

1. 「データ提出加算ノススメ  
～許可病床50床未満病院の将来とデータの活用～」  
担当：(株)メディウェル 顧問 古川 俊弘
2. 「データ提出加算ヘススメ  
～知っておきたい導入基礎知識とスケジュール～」  
担当：(株)メディウェル コンサルティング事業部  
シニアコンサルタント 松井 郁子
3. 個別相談コーナー

**15名様  
限定!**



